

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の引き上げ分に係る社会保障施策への充当状況について(令和5年度一般会計決算)

消費税率が令和元年10月1日より8%から10%へ、地方消費税率についても1.7%から2.2%に引き上げられました。地方消費税収のうち平成26年度以降の引き上げ分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に要する経費に充てることとされております。本町の令和5年度一般会計決算における歳出では下表のとおり民生費の各事業に充当しています。

【歳入】

令和5年度地方消費税交付金決算額 308,910千円 (うち社会保障財源化分 168,496千円)

【歳出】

(単位:円)

区 分		予算現額	支出済額	明許 繰越額	不用額	支出済額の財源内訳				
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
									地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他
民生費	社会福祉費	1,557,180,000	1,499,715,139	0	57,464,861	625,100,818	10,000,000	21,008,910	123,376,000	720,229,411
	児童福祉費	739,241,000	713,722,590	0	25,518,410	291,460,061	0	113,958,210	45,120,000	263,184,319
	災害救助費	1,597,000	1,306,846	0	290,154	0	0	0	0	1,306,846
合計		2,298,018,000	2,214,744,575	0	83,273,425	916,560,879	10,000,000	134,967,120	168,496,000	984,720,576

【民生費の内訳】

(単位:円)

区 分		令和5年度 決算額	左のうち一般財源			左の構成比	決算額に対す る充当率	説 明
			うち地方消費税 交付金社会保 障財源化分					
社会福祉費	社会福祉総務費	1,146,048,480	570,913,190	83,533,000	49.6%	7.3%	高齢・障がい者福祉、介護保険など	
	国民年金費	58,916	0	0	—	—		
	医療給付費	353,607,743	272,692,221	39,843,000	23.6%	11.3%	障がい者・子育て支援・後期高齢者医療など	
	小計	1,499,715,139	843,605,411	123,376,000	73.2%	8.2%		
児童福祉費	児童福祉総務費	181,307,781	148,331,655	21,680,000	12.9%	12.0%	職員人件費など	
	ひとり親家庭等福祉費	7,300,700	300,700	0	—	—	ひとり親家庭等家賃補助金など	
	児童福祉施設費	392,244,109	138,854,960	20,398,000	12.1%	5.2%	保育園運営費、施設型給付費など	
	児童措置費	132,870,000	20,817,004	3,042,000	1.8%	2.3%	児童手当	
	小計	713,722,590	308,304,319	45,120,000	26.8%	6.3%		
災害救助費		1,306,846	1,306,846	0	—	—	水難・山岳・災害救助費	
合計		2,214,744,575	1,153,216,576	168,496,000	100.0%	7.6%		